

平成二十三年十一月二十五日受領
答 弁 第 五 三 号

内閣衆質一七九第五三号

平成二十三年十一月二十五日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員木村太郎君提出東日本大震災後の我が国の多軸連携型国土形成に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員木村太郎君提出東日本大震災後の我が国の多軸連携型国土形成に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねについては、政府としては、広域的かつ大規模な災害時においても、災害応急対策及び災害復旧のための要員や物資を輸送するルートを速やかに確保することが重要であると認識しており、広域的な交通基盤の代替性・多重性の確保等に取り組んでまいりたい。

東北地方については、東日本大震災における輸送ルート確保等に関する実態や課題を整理し、これを検証するとともに、地域の実情に即した将来像を示す東北圏広域地方計画の見直しを図り、地域間を相互に結ぶ複数の交通基盤を確保するなどの取組を進めてまいりたい。

三及び四について

御指摘の「バイパスの整備」については、地元市町村等から構成される団体の要望があることは承知している。青森県及び秋田県によれば、両県が管理する一般国道百四号の青森県三戸郡田子町大字夏坂字夏坂から秋田県鹿角市十和田大湯字中滝までの区間及び一般国道百三号の同市十和田大湯字中滝から同市十

和田大湯字荒瀬までの区間のバイパスの整備について、現段階で具体的な計画を策定していないとのことであり、政府としては、両県の意向を踏まえ、適切に対処してまいりたい。